

款	7 商工費	項	1 商工費	目	1 商工振興費																																																																																						
事務事業名	商工業振興・育成事業																																																																																										
決算額(円)	財源内訳(円)																																																																																										
248,051,263	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																																																						
				101,438,375	146,612,888																																																																																						
事業目的	地域における商工業の総合的な改善発展を目指し、地域経済の振興発展を図る。																																																																																										
事業内容及び成果	<p>1 中小企業者等に対する補助金の交付、業務委託等</p> <p>(1) 芦別商工会議所交付金 5,000,000円</p> <p>(2) 駅前南北駐車場除排雪業務委託 1,561,230円(実績 除雪回数27回、排雪回数2回)</p> <p>(3) 企業振興事業補助金 1,438,000円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業内容</th> <th>補助先又は店舗名</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗リニューアル事業</td> <td>外壁・玄関改修工事</td> <td>医療法人社団 はぎわら歯科クリニック</td> <td>1,438,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 企業振興奨励金 138,528,000円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>区分</th> <th>取得額</th> <th>交付率</th> <th>交付年度</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本ソーイング㈱</td> <td>償却資産</td> <td>20,101,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>1,809,000円</td> </tr> <tr> <td>北海道電子工業㈱</td> <td>家賃・償却資産</td> <td>241,470,318円</td> <td>50%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>北日本大旺㈱</td> <td>償却資産</td> <td>31,478,820円</td> <td>30%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>2,833,000円</td> </tr> <tr> <td>北日本精機㈱</td> <td>償却資産</td> <td>222,140,000円</td> <td>50%以内</td> <td>第2年度(30%)</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>北日本精機㈱</td> <td>家賃・償却資産</td> <td>582,885,370円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>49,000,000円</td> </tr> <tr> <td>㈱ICE</td> <td>償却資産</td> <td>36,500,000円</td> <td>30%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>7,665,000円</td> </tr> <tr> <td>北海道電子工業㈱</td> <td>償却資産</td> <td>82,318,453円</td> <td>50%以内</td> <td>第1年度(70%)</td> <td>17,221,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合 計</td> <td>138,528,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 中小企業者等が必要となる融資資金に係る融資指定金融機関への原資預託、融資に係る保証料の補給</p> <p>(1) 融資指定金融機関に対する原資預託金</p> <p>① 預託金 100,000,000円</p> <p>② 通常融資枠 300,000,000円(原資預託金の3倍)</p> <p>③ 特別融資枠 200,000,000円</p> <p>(2) 貸付内訳(年度末融資残高)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転資金</td> <td>35件</td> <td>131,381,000円</td> </tr> <tr> <td>設備資金</td> <td>18件</td> <td>70,874,000円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>53件</td> <td>202,255,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 貸付内訳(年度内融資額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転資金</td> <td>29件</td> <td>147,500,000円</td> </tr> <tr> <td>設備資金</td> <td>4件</td> <td>13,460,000円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>33件</td> <td>160,960,000円</td> </tr> </tbody> </table>					事業区分	事業内容	補助先又は店舗名	補助金額	店舗リニューアル事業	外壁・玄関改修工事	医療法人社団 はぎわら歯科クリニック	1,438,000円	交付先	区分	取得額	交付率	交付年度	補助金額	日本ソーイング㈱	償却資産	20,101,000円	30%以内	第2年度(30%)	1,809,000円	北海道電子工業㈱	家賃・償却資産	241,470,318円	50%以内	第2年度(30%)	30,000,000円	北日本大旺㈱	償却資産	31,478,820円	30%以内	第2年度(30%)	2,833,000円	北日本精機㈱	償却資産	222,140,000円	50%以内	第2年度(30%)	30,000,000円	北日本精機㈱	家賃・償却資産	582,885,370円	30%以内	第1年度(70%)	49,000,000円	㈱ICE	償却資産	36,500,000円	30%以内	第1年度(70%)	7,665,000円	北海道電子工業㈱	償却資産	82,318,453円	50%以内	第1年度(70%)	17,221,000円	合 計					138,528,000円	区分	件数	貸付金額	運転資金	35件	131,381,000円	設備資金	18件	70,874,000円	合 計	53件	202,255,000円	区分	件数	貸付金額	運転資金	29件	147,500,000円	設備資金	4件	13,460,000円	合 計	33件	160,960,000円
事業区分	事業内容	補助先又は店舗名	補助金額																																																																																								
店舗リニューアル事業	外壁・玄関改修工事	医療法人社団 はぎわら歯科クリニック	1,438,000円																																																																																								
交付先	区分	取得額	交付率	交付年度	補助金額																																																																																						
日本ソーイング㈱	償却資産	20,101,000円	30%以内	第2年度(30%)	1,809,000円																																																																																						
北海道電子工業㈱	家賃・償却資産	241,470,318円	50%以内	第2年度(30%)	30,000,000円																																																																																						
北日本大旺㈱	償却資産	31,478,820円	30%以内	第2年度(30%)	2,833,000円																																																																																						
北日本精機㈱	償却資産	222,140,000円	50%以内	第2年度(30%)	30,000,000円																																																																																						
北日本精機㈱	家賃・償却資産	582,885,370円	30%以内	第1年度(70%)	49,000,000円																																																																																						
㈱ICE	償却資産	36,500,000円	30%以内	第1年度(70%)	7,665,000円																																																																																						
北海道電子工業㈱	償却資産	82,318,453円	50%以内	第1年度(70%)	17,221,000円																																																																																						
合 計					138,528,000円																																																																																						
区分	件数	貸付金額																																																																																									
運転資金	35件	131,381,000円																																																																																									
設備資金	18件	70,874,000円																																																																																									
合 計	53件	202,255,000円																																																																																									
区分	件数	貸付金額																																																																																									
運転資金	29件	147,500,000円																																																																																									
設備資金	4件	13,460,000円																																																																																									
合 計	33件	160,960,000円																																																																																									

(4) 助成内容

区分	件数	補給額
保証料	34件	938,998円

3 芦別ポイントカード行政連携事業

対象事業名	利用者数	発行ポイント数	負担金
健康教室への参加 国保みなし健診受診	172人	9,470ポイント	98,231円
介護予防事業への参加	2,354人	88,400ポイント	

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市補助金等交付条例 芦別市企業振興事業補助金交付条例 芦別市企業振興促進条例 芦別市産業振興住宅確保奨励金交付条例 芦別市中小企業融資条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	企業の経営環境が厳しい中、企業の新たな取組や設備投資等を通じた企業振興を実現させるためには、市の支援等が必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	起業や設備投資に対する支援により、経営の安定化と雇用の確保が図られた。	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行財政改革の実施に伴い、令和2年度から企業振興事業補助金の補助限度額引き下げのほか、企業振興奨励金の限度額引き下げ及び課税免除期間の短縮を行っている。また、中小企業者等資金融資保証料補給金については、補助額を全額から1/2に削減し、補助金の見直しを図っている。
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	中小企業者等資金融資保証料補給金の見直しに伴う削減効果額は822千円/年、企業振興奨励金の見直しに伴う削減効果額は21,000千円/年。
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も企業の多様なニーズに対応するため、現在の補助・優遇制度を地元企業に広く周知し、産業の振興を図っていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	1 商工振興費
事務事業名	市内購買促進事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
0	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
事業目的	消費の落ち込み、売上げの減少、市外への購買力流出を防ぐため「買い物は地元で・地元商品愛用強調月間ドリームフェスタ」を実施し、商店街、市民一体となり、疲弊している商店街等に活力と消費の回復を図ることにより地域経済の活性化を図る。				
事業内容及び成果	<p>事業実施に対する補助金の交付 ドリームフェスタ実施事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全市商店街連合年末大売出し実行委員会が中止を決定した。</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市ドリームフェスタ実施事業補助金交付条例 芦別市割増特典付商品券発行事業補助金交付規則	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	—
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>	総合判定	
令和2年度をもって事業終了	評価対象外	

款	7 商工費	項	1 商工費	目	1 商工振興費
事務事業名	地元産品販売拡大事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
23,240	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					23,240
事業目的	<p>地元産品を広く市内外に紹介するとともに、積極的に販路の拡大を図ることにより、地域における産業・経済の活性化を図る。</p>				
事業内容及び成果	<p>1 市外イベントへの出展によるPR・販売活動</p> <p>(1) 「北の恵み食べマルシェ2020」への出展 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(2) 「なかそらち大収穫祭」への出展 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(3) 「さっぽろオータムフェスト2020」への出展 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>2 芦別にゆかりのある市外企業や個人を訪問、または芦別へ訪問された際の土産品として地元産品を積極的に活用し、広くPRした。</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市補助金等交付条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	<p>地場企業の活動を市内外に向けてPRすることは、産業の育成、販路の拡大を図るうえで必要である。</p>	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	<p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により一部事業が中止となった。</p>	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
<p>道内の主要物産イベントでは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催方法の多様化が進みつつあることから、民間事業者における販路の開拓などを進めることができるよう、環境整備を進めていく。また、多様な商談会等への参加を促し、販路の拡充と生産体制の充実を目指していく。さらに、北海道やサハリン文化経済戦略協議会との連携により、海外への販路拡大の取組を進めていく。</p>			<p>継 続</p>

款	7 商工費	項	1 商工費	目	1 商工振興費
事務事業名	新エネルギー利活用事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
0	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
事業目的	地域新エネルギービジョン、環境基本条例及び環境基本計画に基づき、本市の豊かな自然環境を活用した新エネルギーの有効利用を図る。				
事業内容及び成果	導入済みの木質チップボイラー（健民センター）の燃料となる原材料の安定的な確保に向け、関係機関との連携を図った。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	環境基本条例、環境基本計画				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	木質チップ燃料となる原材料の安定的な確保を行うため、関係機関と連携し取り組む必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
木質チップの原材料の安定的な確保に向け、関係機関との連携を図っていく。					継続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 企業誘致費
事務事業名	企業誘致事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
676,430	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				1,000	675,430
事業目的	企業誘致を積極的に推進することにより、本市経済の活性化、雇用の確保及び地域振興に資する。				
事業内容及び成果	<p>企業誘致委員会の開催、企業訪問の実施等</p> <p>(1) 企業訪問 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(2) 北海道ビジネスセミナー参加 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(3) 芦別市企業誘致委員会開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(4) 芦別工業団地清掃等管理業務委託(草刈2回、排水溝清掃1回)</p> <p>671,000円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市企業誘致委員会条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	地域経済の活性化、雇用の場の確保など、地域の振興を図るために企業誘致を行う必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により一部事業が中止となった。	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
企業立地や既存企業の事業拡大に対する支援制度を積極的にPRし、効果的な活動を展開する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、テレワークやワーケーションに取り組む企業の受け入れを推進していく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 星の降る里観光費
事務事業名	観光イベント推進事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
0	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
事業目的	星の降る里・芦別健夏まつり及びキラキラ☆フェスタあしべつの開催を支援し、観光客の誘致活動及び市民活力の向上を図る。				
事業内容及び成果	<p>星の降る里・芦別健夏まつり実行委員会に対する負担金及びキラキラ☆フェスタあしべつ実行委員会に対する開催事業費補助金の交付</p> <p>(1) 星の降る里・芦別健夏まつり 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため星の降る里・芦別健夏まつり実行委員会において開催の中止が決定された。</p> <p>(2) キラキラ☆フェスタあしべつ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためキラキラ☆フェスタあしべつ実行委員会において開催の中止が決定された。</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		イベントの開催を支援することで、観光客の誘致及び市民活力が向上し、にぎわい創出を図ることができる。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により事業が中止となった。
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		議会や行政改革推進委員会より、健夏まつりの開催について、集客・経済効果が見えない中では、日程の短縮など見直しを検討すべきとの提言を受けている。
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
上記の提言を踏まえ、健夏まつり開催に係る検討委員会を開催し、行事内容の見直しや実行委員会の自主性がより発揮できるよう負担金の拠出団体で運営する形態に組織体制の見直しを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度においても開催中止となった。今後は各種イベントが、コロナ禍においても安全・安心に開催できる方法の検証を行い、イベントの魅力向上を図り集客力を高めていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 星の降る里観光費																
事務事業名	観光振興推進事業																				
決算額(円)	財源内訳(円)																				
14,588,752	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																
					14,588,752																
事業目的	<p>観光客の来訪促進や星の降る里芦別の魅力を発信するため、広域PRの強化を図るほか、(一社)芦別観光協会などの関係団体と連携を図り、観光事業の振興や観光客の誘致による産業経済の発展に寄与する。また、あさひかわ観光誘致宣伝協議会などの市外関係団体とも広域的な連携を深め、観光客の誘致に効果的な体制の整備を図り、各種共同事業を展開する。</p>																				
事業内容及び成果	<p>1 令和2年度観光入込客数 525,681人 2 星の降る里芦別観光事業の委託(委託先 (一社)芦別観光協会)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託業務名</th> <th>主な事業名</th> <th>実施期間</th> <th>事業の概要</th> <th>委託金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>星の降る里観光宣伝事業等業務</td> <td>1 観光宣伝戦略業務 2 景勝地等案内看板設置業務</td> <td>通 年</td> <td>1 STVラジオ「しゃかりき! ようへい商店」スポンサー業務、芦別観光専用ホームページ維持管理業務 2 景勝地案内看板設置・撤去業務</td> <td>1,482,276円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 観光施設整備及び維持管理 (1) 観光案内看板の書き換え及び撤去 (2) 曙通イルミネーションの電気料の負担 (3) 曙通イルミネーションLED化修繕 ほか</p> <p>4 観光・イベント周知宣伝事業 (1) 観光イベント周知</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>枚 数</th> <th>設 置 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベント等PRのぼり設置</td> <td>17枚</td> <td>こだま公園</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 観光関係団体との連携、活動促進 ① (一社)芦別観光協会との連携 ② (公社)北海道観光振興機構との連携 ③ あさひかわ観光誘致宣伝協議会との広域的な連携 ④ 東空知観光周遊ルート創出推進協議会による広域的な連携 ⑤ 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会との広域的な連携</p> <p>5 (一社)芦別観光協会への団体運営補助 12,444,229円</p>					委託業務名	主な事業名	実施期間	事業の概要	委託金額	星の降る里観光宣伝事業等業務	1 観光宣伝戦略業務 2 景勝地等案内看板設置業務	通 年	1 STVラジオ「しゃかりき! ようへい商店」スポンサー業務、芦別観光専用ホームページ維持管理業務 2 景勝地案内看板設置・撤去業務	1,482,276円	区 分	枚 数	設 置 先	イベント等PRのぼり設置	17枚	こだま公園
委託業務名	主な事業名	実施期間	事業の概要	委託金額																	
星の降る里観光宣伝事業等業務	1 観光宣伝戦略業務 2 景勝地等案内看板設置業務	通 年	1 STVラジオ「しゃかりき! ようへい商店」スポンサー業務、芦別観光専用ホームページ維持管理業務 2 景勝地案内看板設置・撤去業務	1,482,276円																	
区 分	枚 数	設 置 先																			
イベント等PRのぼり設置	17枚	こだま公園																			

次項へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければなら ない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高 い <input type="checkbox"/> 普 通 <input type="checkbox"/> 低 い	観光振興により、高い経済波及効果が期待されることから実施する必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、観光入込客数が前年度より減少した。	
3. 要望 (市民・団体・議会から の要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会より、芦別観光協会の将来的な自立に向け、市の財政的な支援は漸次減らす方向で検討すべきとの提言を受けている。	
4. 行財政改革（改善・ 改革等）の取組	事務事業 の休止・廃 止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮 減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業 との統合 や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も（一社）芦別観光協会や関係団体との連携を図り、観光事業の振興により地域経済の活性化を目指していく。なお、上記の提言を踏まえ、観光協会に対する交付金については、今後の自主・自立に向けた運営を促すため令和3年度より補助対象経費の見直しを行った。		継 続	

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																	
事務事業名	陶芸センター管理運営業務																					
決算額(円)	財源内訳(円)																					
14,990,460	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																	
				247,182	14,743,278																	
事業目的	陶芸品の制作加工を地場産業として育成し、その制作活動を通じて市民の生活文化の向上を図るため、施設の適正な管理・運営を行う。																					
事業内容及び成果	<p>芦別市陶芸センターの適正な管理・運営</p> <p>(1) 陶芸センターの管理運営</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>日数・人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日数</td> <td>280日</td> </tr> <tr> <td>陶芸利用者</td> <td>323人</td> </tr> <tr> <td>見学者</td> <td>723人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年4月20日から5月31日までを休館とした。</p> <p>(2) 陶芸講座の開設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>講座開設数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級講座</td> <td>47回</td> <td>延 56人</td> </tr> <tr> <td>中級講座</td> <td>47回</td> <td>延 157人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 陶芸センター整備事業 陶芸センター屋根・外壁等塗装改修工事 6,908,000円</p> <p>(4) 陶芸センター指定管理者の変更 平成31年4月1日から陶芸センターの指定管理者として指定していた北海道ホテル&リゾート株式会社について、同社の指定管理部門の分社化に伴い令和2年11月2日に設立した株式会社芦別スターライトホテルが事業を承継することとなり、令和3年2月1日付けで指定管理者を変更した。 ・指定の期間 令和3年2月1日から令和4年3月31日まで</p>					区分	日数・人数	開館日数	280日	陶芸利用者	323人	見学者	723人	区分	講座開設数	受講者数	初級講座	47回	延 56人	中級講座	47回	延 157人
区分	日数・人数																					
開館日数	280日																					
陶芸利用者	323人																					
見学者	723人																					
区分	講座開設数	受講者数																				
初級講座	47回	延 56人																				
中級講座	47回	延 157人																				

次項へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令		芦別市陶芸センター条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	陶芸品の制作加工を地場産業として育成し、その制作活動を通じて市民の生活文化の向上を図る必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により一部事業が中止となった。	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会より、開館日を減らして経費の削減を図るか、温泉客が利用するという相乗効果が期待できる場合はPR等に努めるよう提言を受けている。	
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
上記の提言も踏まえ、指定管理者である柵芦別スターライトホテルと連携し、施設の設置効果の向上が図られるよう、ホテル宿泊者等への利用促進や体験型観光プランの導入など事業内容を検討し、周知宣伝を図っていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費
事務事業名	健民センター園地管理運営業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
15,606,262	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				66,490	15,539,772
事業目的	市民及び観光客等の保健休養地として整備し、観光客誘致の促進及び地域の活性化を図る。				
事業内容及び成果	健民センター園地の適正な管理・運営を図るため、管理業務を委託した。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令					
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	市民福祉の向上及び観光客の誘致促進により、健民センターと一体となって地域の活性化を図ることに寄与している。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
<p>平成30年度をもって廃止した旧健民センターオートキャンプ場については、令和3年度より芦別市健民センターの指定管理者である榊芦別スターライトホテルにグランピング施設としての活用を目的に貸与し、市の遊休施設を有効活用することで健民センターエリアの魅力向上と利用促進を図る。</p> <p>また、今後も保健休養地としての設置効果と維持管理経費の均衡を図りながら、施設の適正な管理運営に努めていく。</p>					継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																																						
事務事業名	滝里湖オートキャンプ場管理運営業務																																										
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)																																										
47,374,599	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																						
	19,800,341			27,538,637	35,621																																						
事業目的	市民及び観光客等のレクリエーション施設として管理運営し、観光客誘致の促進と地域活性化を図る。																																										
事業内容及び成果	<p>滝里湖オートキャンプ場施設の安全管理と環境整備</p> <p>(1) オートキャンプ場管理業務</p> <p>① 開設日数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>日数・人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td> <td>126日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">利用者</td> <td>大人</td> <td>3,494人</td> </tr> <tr> <td>子供</td> <td>1,046人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,540人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年4月24日から5月31日までを休業とした。</p> <p>② サイト別利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サイト名</th> <th>利用人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンピングカーサイトA</td> <td>343人(大人 239人 子供 104人)</td> </tr> <tr> <td>スタンダードカーサイトB</td> <td>1,433人(大人1,066人 子供 367人)</td> </tr> <tr> <td>スタンダードカーサイトC</td> <td>1,401人(大人1,108人 子供 293人)</td> </tr> <tr> <td>二輪車等専用フリーサイト</td> <td>141人(大人 140人 子供 1人)</td> </tr> <tr> <td>コテージ(6人用)</td> <td>440人(大人 343人 子供 97人)</td> </tr> <tr> <td>コテージ(8人用)</td> <td>782人(大人 598人 子供 184人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>延4,540人(大人 3,494人 子供 1,046人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 滝里ダム防災施設(旧滝里ダム資料館)維持管理業務委託</p> <p>開設日数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>日数・人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td> <td>156日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">利用者</td> <td>大人</td> <td>6,957人</td> </tr> <tr> <td>子供</td> <td>2,378人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,335人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年5月1日から5月31日までを休館とした。</p> <p>(3) 滝里湖オートキャンプ場整備事業</p> <p>① コテージ等外壁塗装修繕(エゾマツ棟、シラカバ棟、キタコブシ棟、炊事棟) 5,566,000円</p> <p>② コテージ等ウッドデッキ改修工事(シラカバ棟、炊事棟) 7,865,000円</p> <p>(4) 滝里湖オートキャンプ場修繕内容</p> <p>① キャンプサイト芝生補修(張芝150㎡)</p> <p>② 炊事棟ボイラー減圧弁・安全弁取替修繕 ほか</p>					区 分	日数・人員	開設日数	126日	利用者	大人	3,494人	子供	1,046人	合計	4,540人	サイト名	利用人員	キャンピングカーサイトA	343人(大人 239人 子供 104人)	スタンダードカーサイトB	1,433人(大人1,066人 子供 367人)	スタンダードカーサイトC	1,401人(大人1,108人 子供 293人)	二輪車等専用フリーサイト	141人(大人 140人 子供 1人)	コテージ(6人用)	440人(大人 343人 子供 97人)	コテージ(8人用)	782人(大人 598人 子供 184人)	合計	延4,540人(大人 3,494人 子供 1,046人)	区 分	日数・人員	開設日数	156日	利用者	大人	6,957人	子供	2,378人	合計	9,335人
区 分	日数・人員																																										
開設日数	126日																																										
利用者	大人	3,494人																																									
	子供	1,046人																																									
	合計	4,540人																																									
サイト名	利用人員																																										
キャンピングカーサイトA	343人(大人 239人 子供 104人)																																										
スタンダードカーサイトB	1,433人(大人1,066人 子供 367人)																																										
スタンダードカーサイトC	1,401人(大人1,108人 子供 293人)																																										
二輪車等専用フリーサイト	141人(大人 140人 子供 1人)																																										
コテージ(6人用)	440人(大人 343人 子供 97人)																																										
コテージ(8人用)	782人(大人 598人 子供 184人)																																										
合計	延4,540人(大人 3,494人 子供 1,046人)																																										
区 分	日数・人員																																										
開設日数	156日																																										
利用者	大人	6,957人																																									
	子供	2,378人																																									
	合計	9,335人																																									

< 事務事業評価結果 >

根拠・関係法令	芦別市オートキャンプ場条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	市民や観光客が広く利用できるレクリエーションの場として、観光客誘致の促進と地域活性化を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により一部事業が中止となった。
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、夏場の利用が非常に多く、大いに活用されていることから、今後も観光施設としての役割は大きいとの提言を受けている。
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <p style="text-align: center;">—</p>
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <p style="text-align: center;">—</p>
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <p style="text-align: center;">—</p>
< 今後の方向性 >		総合判定
今後も市民及び自然志向をもつ観光客等からのレクリエーション施設としての需要が見込めることから、上記の提言も踏まえ、利用者の安全確保と環境維持を図りながら施設の管理運営に努め、さらなる利用者の増加を図っていく。		継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																					
事務事業名	健民センター管理運営業務																									
決算額(円)	財源内訳(円)																									
13,727,878	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																					
				1,100	13,726,778																					
事業目的	市民及び観光客の保健休養地として、諸施設の適正な管理・運営により、本市観光産業の振興を図る。																									
事業内容及び成果	<p>1 健民センター施設の安全管理と環境整備</p> <p>(1) 健民センター修繕内容</p> <p>① スターライトホテルクーリングタワー修繕</p> <p>② スターライトホテル消防設備取替修繕</p> <p>③ スターライトホテルNo.3ヒーター修繕</p> <p>④ 星遊館手動軽量シャッター修繕 ほか</p> <p>(2) 施設別利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用人員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芦別温泉</td> <td>1,302人</td> <td>令和2年度より営業休止したが、星遊館の休館に伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日の期間を臨時で開館した。</td> </tr> <tr> <td>スターライトホテル</td> <td>22,406人</td> <td>新型コロナウイルス感染防止対策及び設備メンテナンスに伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日、5月7日から5月29日、令和3年3月15日から3月16日の期間を休館とした。</td> </tr> <tr> <td>国民宿舎</td> <td>6,765人</td> <td>新型コロナウイルス感染防止対策及び設備メンテナンスに伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日、5月7日から5月29日、令和3年3月15日から3月16日の期間を休館とした。</td> </tr> <tr> <td>星遊館</td> <td>110,423人</td> <td>新型コロナウイルス感染防止対策及び設備メンテナンスに伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日、5月7日から5月22日、令和3年3月15日から3月16日の期間を休館とした。</td> </tr> <tr> <td>油谷体育館</td> <td>7,519人</td> <td>新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、令和2年4月20日から5月31日の期間を休館とした。</td> </tr> <tr> <td>焼肉ガーデン</td> <td>0人</td> <td>令和2年度は利用実績無し</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 健民センター指定管理者の変更</p> <p>平成29年4月1日から健民センターの指定管理者として指定していた北海道ホテル&リゾート株式会社について、同社の指定管理部門の分社化に伴い令和2年11月2日に設立した株式会社芦別スターライトホテルが事業を承継することとなり、令和3年2月1日付けで指定管理者を変更した。</p> <p>・指定の期間 令和3年2月1日から令和11年3月31日まで</p>					施設名	利用人員	備考	芦別温泉	1,302人	令和2年度より営業休止したが、星遊館の休館に伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日の期間を臨時で開館した。	スターライトホテル	22,406人	新型コロナウイルス感染防止対策及び設備メンテナンスに伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日、5月7日から5月29日、令和3年3月15日から3月16日の期間を休館とした。	国民宿舎	6,765人	新型コロナウイルス感染防止対策及び設備メンテナンスに伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日、5月7日から5月29日、令和3年3月15日から3月16日の期間を休館とした。	星遊館	110,423人	新型コロナウイルス感染防止対策及び設備メンテナンスに伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日、5月7日から5月22日、令和3年3月15日から3月16日の期間を休館とした。	油谷体育館	7,519人	新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、令和2年4月20日から5月31日の期間を休館とした。	焼肉ガーデン	0人	令和2年度は利用実績無し
施設名	利用人員	備考																								
芦別温泉	1,302人	令和2年度より営業休止したが、星遊館の休館に伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日の期間を臨時で開館した。																								
スターライトホテル	22,406人	新型コロナウイルス感染防止対策及び設備メンテナンスに伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日、5月7日から5月29日、令和3年3月15日から3月16日の期間を休館とした。																								
国民宿舎	6,765人	新型コロナウイルス感染防止対策及び設備メンテナンスに伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日、5月7日から5月29日、令和3年3月15日から3月16日の期間を休館とした。																								
星遊館	110,423人	新型コロナウイルス感染防止対策及び設備メンテナンスに伴い、令和2年4月6日から4月10日、4月13日から4月17日、5月7日から5月22日、令和3年3月15日から3月16日の期間を休館とした。																								
油谷体育館	7,519人	新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、令和2年4月20日から5月31日の期間を休館とした。																								
焼肉ガーデン	0人	令和2年度は利用実績無し																								

次頁へ続く

< 事務事業評価結果 >

根拠・関係法令		芦別市健民センター条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	指定管理者である(株)芦別スターライトホテルと連携を図りながら、市民の健康増進の場及び観光客誘致の拠点として適正に管理運営を続けていく必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	健民センター施設の大規模リニューアルによって、保健休養地としての魅力向上が図られたことで利用者も増加しており、本市の観光産業の振興が図られている。	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、2つの温泉を維持するには経費もかかるため、芦別温泉を星遊館に一本化することを検討すべきとの提言を受けている。	
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	温泉経営の効率化を図る観点及び行財政改革を進めるにあたり、令和2年4月18日から芦別温泉を休止した。
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
リニューアルした施設が好評であり利用者も増加していることから、指定管理者である(株)芦別スターライトホテルと連携し、SNSなどを活用した周知宣伝等を行い、更なる利用者の増加に努めるとともに、市民の健康増進及び観光振興の場としての設置効果が発揮できるよう、適切な管理運営を行っていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費								
事務事業名	国設芦別スキー場管理運営業務												
決算額(円)	財源内訳(円)												
403,800	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源								
				3,430	400,370								
事業目的	使用休止したスキー場の施設維持を行う。												
事業内容及び成果	<p>国設芦別スキー場の適正な管理・運営</p> <p>(1) 国設芦別スキー場運営状況 指定管理者の応募者がいなかったため、令和2年度の運営は休止した。</p> <p>(2) 国設芦別スキー場除雪等業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>場所</th> <th>事業の概要</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年12月 ～令和3年1月</td> <td>国設芦別スキー場 内の建物</td> <td>スキー場運営休止に伴い、建物の保全として、ロッジ等の屋根雪降ろし及び建物周辺の除雪作業を実施した。</td> <td>122,650円</td> </tr> </tbody> </table>					実施期間	場所	事業の概要	金額	令和2年12月 ～令和3年1月	国設芦別スキー場 内の建物	スキー場運営休止に伴い、建物の保全として、ロッジ等の屋根雪降ろし及び建物周辺の除雪作業を実施した。	122,650円
実施期間	場所	事業の概要	金額										
令和2年12月 ～令和3年1月	国設芦別スキー場 内の建物	スキー場運営休止に伴い、建物の保全として、ロッジ等の屋根雪降ろし及び建物周辺の除雪作業を実施した。	122,650円										

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	国設芦別スキー場条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	市民及び観光客のレクリエーション及び冬期間における健康増進の場として親しまれているが、市が直営実施する理由はない。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行財政改革の実施に伴い、令和2年度から休止している。
	コスト縮減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	国設芦別スキー場維持管理費等の削減効果額10,529千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
施設の老朽化に伴い維持補修費が多額となることから、市直営による運営を断念し、条例改正により令和2年度から指定管理者の公募を行ったが、応募者がいなかったため運営を休止した。今後も引き続き指定管理者の公募を実施していく。			休 止

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費																										
事務事業名	道の駅等管理運営業務																														
決算額(円)	財源内訳(円)																														
65,445,455	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																										
	4,818,000		29,100,000	125,648	31,401,807																										
事業目的	道の駅の整備、管理・運営を行い、市民及び観光客に対するサービスの提供により地域活性化を図る。																														
事業内容及び成果	<p>1 道の駅連絡会との連携、施設の有効活用 関係団体との連携 北海道地区「道の駅」連絡会との連携</p> <p>2 緑地等管理中央センターの適正な管理・運営 (1) 観光物産センター利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">入館者数</th> <th colspan="2">目的別利用状況</th> <th colspan="2">営業日数</th> <th colspan="2">1日平均</th> <th colspan="2">加工室</th> </tr> <tr> <th>レストラン</th> <th>売店</th> <th>レストラン</th> <th>売店</th> <th>レストラン</th> <th>売店</th> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>73,068人</td> <td>39,550食</td> <td>33,518人</td> <td>316日</td> <td>314日</td> <td>125食</td> <td>107人</td> <td>127件</td> <td>519人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、令和2年4月20日から5月31日の期間を休館とした。</p> <p>(2) 修繕内容</p> <p>① 道の駅スタープラザ芦別駐車場区画線補修</p> <p>② 道の駅インターロッキング補修 ほか</p> <p>3 道の駅コミュニティ広場公衆トイレ改修事業(総事業費 34,617,000円) 和式便器洋式化及び温水洗浄便座・暖房便座の設置、照明のLED化、一部壁・床・天井の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 14,410,000円 ・機械設備工事 16,797,000円 ・電気設備工事 3,410,000円 <p>4 道の駅妊婦向け屋根付き優先駐車場の設置に係る協定の締結 国土交通省が掲げる道の駅における子育て応援施策に基づき、北海道開発局において道の駅スタープラザ芦別の駐車場敷地内に妊婦向け屋根付き優先駐車場を設置し、令和3年3月30日付けで芦別市と北海道開発局札幌開発建設部で維持管理等に関する協定を締結した。</p>					入館者数	目的別利用状況		営業日数		1日平均		加工室		レストラン	売店	レストラン	売店	レストラン	売店	件数	人数	73,068人	39,550食	33,518人	316日	314日	125食	107人	127件	519人
入館者数	目的別利用状況		営業日数		1日平均		加工室																								
	レストラン	売店	レストラン	売店	レストラン	売店	件数	人数																							
73,068人	39,550食	33,518人	316日	314日	125食	107人	127件	519人																							

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令		芦別市緑地等管理中央センター条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	本市の観光拠点として指定管理者である芦別観光協会と連携を図りながら、適正に管理運営を続けていく必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	新型コロナウイルス感染症の影響により観光客は減少しているが、公衆トイレの改修工事等を行い施設の機能向上が図られた。	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、老朽化が進んでいるが、本市の顔としての役割を担っていることから、運営方法を見直しながら、今後も施設の魅力を高めていくよう提言を受けている。	
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
上記の提言を踏まえ、令和3年度にはレストランの椅子・テーブルを地元産品であるペーパーウッドを用いたものに更新し、地場産品のPRに繋げるなど、指定管理者である（一社）芦別観光協会と連携を図り、今後も適正な施設の管理運営を行いながら、集客力の向上に努めていく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光施設管理費										
事務事業名	その他施設管理														
決算額(円)	財源内訳(円)														
3,588,138	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源										
				129,440	3,458,698										
事業目的	観光スポットとなっている土地・建物・設備等について市が維持管理をすることで、本市観光産業の振興を図る。														
事業内容及び成果	<p>旧カナディアンワールド公園及び旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場等について適切な維持管理を行うことで、観光振興が図られた。</p> <p>(1) 旧カナディアンワールド公園 令和元年度末をもって普通公園として廃止済みであり、令和2年度からはカナディアンワールド振興会と土地・建物等の無償貸借契約を締結し、同会により自主運営がなされている。</p> <p>(2) 旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場</p> <p>① 旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展示用地の土地借上料負担</p> <p>② 展望広場開設期間 令和2年7月10日(金)から10月31日(土)</p> <p>③ 展望広場の草刈(委託先 なかそらち森林組合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託業務名</th> <th>主な業務</th> <th>実施期間</th> <th>事業の概要</th> <th>委託金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機関車等の保存 展示用地草刈業務</td> <td>機関車等展示 用地の草刈</td> <td>6月中旬と 8月下旬の2回</td> <td>機関車等展示用地の草刈</td> <td>105,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 展望広場の案内看板及び防犯灯の設置</p> <p>(3) その他の施設等に係る維持管理</p> <p>① 苗畑橋添架給水管凍結修繕</p> <p>② 油谷浄水池ポンプ修繕 ほか</p>					委託業務名	主な業務	実施期間	事業の概要	委託金額	機関車等の保存 展示用地草刈業務	機関車等展示 用地の草刈	6月中旬と 8月下旬の2回	機関車等展示用地の草刈	105,600円
委託業務名	主な業務	実施期間	事業の概要	委託金額											
機関車等の保存 展示用地草刈業務	機関車等展示 用地の草刈	6月中旬と 8月下旬の2回	機関車等展示用地の草刈	105,600円											

次項へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市普通公園条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	市民や観光客が利用する観光スポットとして、本市の地域活性化に寄与している。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	振興会によるカナディアンワールドの自主運営の開始、及び旧三井芦別鉄道炭山側橋梁展望広場の開設期間の拡大や防犯灯の設置等により、観光振興が図られた。	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	カナディアンワールド公園維持管理費等の削減効果額 10,668千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
観光スポットとなっている土地・建物・設備等について、関係機関と連絡調整を図りながら、今後も適切な維持管理に努め、観光振興に繋げていく。		継 続	

款	7 商工費	項	1 商工費	目	5 消費者対策費																																																																												
事務事業名	消費者対策事業																																																																																
決算額(円)	財源内訳(円)																																																																																
5,930	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																																												
					5,930																																																																												
事業目的	市民が安全・安心な暮らしができるように、暮らしに役立つ情報等を提供することを目的とする。																																																																																
事業内容及び成果	<p>悪質な詐欺等の被害を未然に防ぐため、暮らしに役立つ情報を提供した。</p> <p>(1) 各種講座・会議の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>行 事</th> <th>開 催 期 日</th> <th>場 所</th> <th>対 象 者</th> <th>開 催 回 数</th> <th>参 加 者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域を回るくらしの講座</td> <td>通 年</td> <td>市 内</td> <td>一般市民</td> <td>3回</td> <td>48人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 消費生活相談情報紙の発行</p> <p>① 目 的 消費者(市民)の皆さんが詐欺被害に遭わないよう未然防止を図る</p> <p>② 発行頻度 2ヵ月に1回(偶数月)</p> <p>③ 発行方法 広報あしべつ配布時に町内会回覧</p> <p>(3) 振り込め詐欺等被害防止に係る街頭啓発</p> <p>① 目 的 市民が振り込め詐欺等の被害に遭わないよう未然防止を図る</p> <p>② 実 施 日 年金支給日(偶数月の15日【15日が土・日曜日、祝祭日の場合は前日】)</p> <p>③ 実施内容 芦別警察署及び芦別市防犯協会と連携し、街頭(市内銀行前)にて、振り込め詐欺等被害防止啓発グッズ等を市民に配布</p> <p>(4) 消費生活相談業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>件数</th> <th>内 容</th> <th>件数</th> <th>内 容</th> <th>件数</th> <th>内 容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品一般</td> <td>7</td> <td>車両・乗り物</td> <td>0</td> <td>役務一般</td> <td>0</td> <td>内職・副業・ねずみ講</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>食料品</td> <td>2</td> <td>土地・建物・設備</td> <td>2</td> <td>金融・保険サービス</td> <td>1</td> <td>他の相談</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>住居品</td> <td>2</td> <td>クリーニング</td> <td>0</td> <td>運輸・通信サービス</td> <td>5</td> <td>他の商品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>光熱水品</td> <td>3</td> <td>レンタル・リース・貸借</td> <td>0</td> <td>教育サービス</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>被服品</td> <td>1</td> <td>工事・建設・加工</td> <td>0</td> <td>教養・娯楽サービス</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健衛生品</td> <td>5</td> <td>修理・補修</td> <td>0</td> <td>保健・福祉サービス</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教養娯楽品</td> <td>6</td> <td>管理・保管</td> <td>0</td> <td>他の役務</td> <td>2</td> <td>合計</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>					行 事	開 催 期 日	場 所	対 象 者	開 催 回 数	参 加 者	地域を回るくらしの講座	通 年	市 内	一般市民	3回	48人	内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数	商品一般	7	車両・乗り物	0	役務一般	0	内職・副業・ねずみ講	0	食料品	2	土地・建物・設備	2	金融・保険サービス	1	他の相談	2	住居品	2	クリーニング	0	運輸・通信サービス	5	他の商品	1	光熱水品	3	レンタル・リース・貸借	0	教育サービス	0			被服品	1	工事・建設・加工	0	教養・娯楽サービス	0			保健衛生品	5	修理・補修	0	保健・福祉サービス	1			教養娯楽品	6	管理・保管	0	他の役務	2	合計	40
行 事	開 催 期 日	場 所	対 象 者	開 催 回 数	参 加 者																																																																												
地域を回るくらしの講座	通 年	市 内	一般市民	3回	48人																																																																												
内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数																																																																										
商品一般	7	車両・乗り物	0	役務一般	0	内職・副業・ねずみ講	0																																																																										
食料品	2	土地・建物・設備	2	金融・保険サービス	1	他の相談	2																																																																										
住居品	2	クリーニング	0	運輸・通信サービス	5	他の商品	1																																																																										
光熱水品	3	レンタル・リース・貸借	0	教育サービス	0																																																																												
被服品	1	工事・建設・加工	0	教養・娯楽サービス	0																																																																												
保健衛生品	5	修理・補修	0	保健・福祉サービス	1																																																																												
教養娯楽品	6	管理・保管	0	他の役務	2	合計	40																																																																										

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		市民が安全・安心な暮らしができるよう、消費生活や悪質な詐欺に関する情報の提供及び啓発活動を行う必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
悪質商法や特殊詐欺の被害を未然に防止するため、今後もくらしの講座の開催、消費生活相談情報の発行、年金支給日における街頭啓発といった啓発事業を実施し、消費生活に関する最新の情報を市民へ提供していく。			継 続

款	7 商工費	項	1 商工費	目	6 諸費
事務事業名	株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停に基づく償還				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
170,997,249	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					170,997,249
事業目的	株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停の決定に基づき、各金融機関に対する債務を市が直接償還を行う。				
事業内容及び成果	株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停に基づき、各金融機関に対する債務の償還を行った。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通の <input type="checkbox"/> 低い		株式会社星の降る里芦別の債務弁済調停の決定に基づき、各金融機関に対する債務を市が償還する必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
令和8年度まで償還を継続する。			継 続